

# 入札説明書

## 奈良県特定健康診査受診率向上支援システム開発業務委託

<p>入札説明書一式</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 入札説明書</li><li>2. 入札参加資格申請書記載例</li><li>3. 納入（供給）証明書記載例</li><li>4. 作業実施証明書記載例</li><li>5. 契約履行実績証明書記載例</li><li>6. 入札書記載例</li><li>7. 入札書封緘例</li><li>8. 委任状記載例</li><li>9. 一般競争入札辞退届記載例</li><li>10. 仕様書</li><li>11. 契約条項（案）</li><li>12. 落札者決定基準</li><li>13. 提案書作成要領</li><li>14. 提案書評価表（別紙1）</li></ol>	<p>添付様式一式（入札説明書綴じ込みでない）</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 入札参加資格申請書（様式1）</li><li>2. 納入（供給）証明書（様式2）</li><li>3. 作業実施証明書（様式3）</li><li>4. 契約履行実績証明書（様式4）</li><li>5. 入札書（様式A）</li><li>6. 委任状（様式B）</li><li>7. 一般競争入札辞退届（様式C）</li><li>8. 入札質問票</li></ol>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和4年7月

奈良県福祉医療部医療・介護保険局医療保険課

# 入札説明書

奈良県が調達する役務に係る入札公告に基づく総合評価一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、7の(1)に掲げる者の説明を求めることができます。

## 1. 公告日

令和4年7月22日(金)

## 2. 競争入札に付する調達の内容

- (1) 入札物件名  
奈良県特定健康診査受診率向上支援システム開発業務委託
- (2) 委託内容  
特定健康診査データやレセプトデータ、健診機関情報データ等に基づき、小地域単位で地図上に地域毎の健診受診率、健診実施機関を含む医療機関及び被保険者の位置・属性等をマップ上で表現し、分析することができるシステムを開発する
- (3) 委託期間  
契約締結日～令和5年3月31日
- (4) 履行場所  
奈良市登大路町30番地 奈良県福祉医療部医療・介護保険局医療保険課  
または  
奈良県が指定する場所
- (5) 入札方法  
総合評価一般競争入札
- (6) 予定価格  
29,794,000円
- (7) その他  
詳細については、別紙奈良県特定健康診査受診率向上支援システム開発業務委託仕様書のとおりとします。  
契約条件については、別紙奈良県特定健康診査受診率向上支援システム開発業務委託契約条項(案)を参考にしてください。

## 3. 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(5)までに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加有資格者で、営業種目Q2電算業務に登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に問い合わせてください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟1階）

電話 0742-27-8908（ダイヤルイン）

- (3) 公告日から過去5年以内に国又は地方公共団体（国又は地方公共団体が設立する独立行政法人も含む。）と、国保データベースシステム（KDB）等の医療に係るデータを用いた分析システムの構築業務を受注し、誠実に履行した実績を有していること。
- (4) 本調達の規格に合致した役務を確実に履行しうる者であること。
- (5) 共同事業体にあつては、次の要件ア～オの全てを満たすこと。
  - ア 共同事業体を構成する構成員（以下「構成員」という。）の全てが、(1)～(3)の要件を満たすこと。
  - イ 共同事業体のいずれかの構成員において、(4)の要件を満たすこと。
  - ウ 本入札手続及び本契約（契約に至った場合）に係る一切について奈良県との連絡窓口を務める共同事業体の代表者が、構成員の中から選定されていること。
  - エ 本業務を受託するに当たっての各構成員の役割分担が明確であること。
  - オ 構成員の全てが、単体事業者又は他の共同事業体の構成員として本入札に応募していないこと。

#### 4. 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、3の(3)から(5)までを証明する書類として、以下に定める書類を添付した**入札参加資格申請書**（様式1）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

<添付書類>

ア **会社の概要**（設立年月日、所在地、事業内容 等）

イ **納入（供給）証明書**（様式2）

提案を行う物品等を確実に納入できることを証明する書類として、納入（供給）証明書を提出してください。記載については別紙納入（供給）証明書記載例のとおりです。

ウ **作業実施証明書**（様式3）

提案を行う役務について確実にを行うことを証明する書類を提出してください。記載については別紙作業実施証明書記載例のとおりです。

エ **契約履行実績証明書**（様式4）

公告日から過去5年以内に国又は地方公共団体（国又は地方公共団体が設立する独立行政法人も含む。）と、国保データベースシステム（KDB）等の医療に係るデータを用いた分析システムの構築業務を受注し、誠実に履行した実績を有していることを証明する書類として**契約履行実績証明書**を提出してください。履行実績の証明については、**契約履行実績証明書**及び**契約書の写し**（契約相手方による実績を証する書類でも可）の提出が必要です。記載については別紙**契約履行実績証明書記載例**のとおりです。

<提出期限及び場所等>

- ・提出期限：令和4年8月10日（水） 午後5時まで  
（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

・場 所：〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県福祉医療部医療・介護保険局医療保険課  
医療費適正化推進係（県庁主棟3階）  
電話 0742-27-8547（ダイヤルイン）

- ・調整期日：令和4年8月15日（月） 午後5時まで  
（提出期限までに必要書類を提出し、確認事項等がある場合は、調整期日までに再提出してください。）

#### <提出方法及び部数>

- ・方法：持参又は郵送  
郵送による場合は、書留郵便とし、上記の提出期限の前日までに必着のこと。また、封筒に「奈良県特定健康診査受診率向上支援システム開発業務委託に係る入札参加資格申請書在中」と朱書きしてください。
- ・部数：各1部

#### <その他>

- ・作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- ・提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ・提出された申請書等は返却しません。

### 5. 入札参加資格審査結果の通知

- (1) 入札参加資格申請書を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を書面により通知します。
- (2) 入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、受理した日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）以内に書面を4の書類の提出場所に持参して説明を求めることができます。

### 6. 入札方法

- (1) 入札は、総合評価一般競争入札で行います。入札者は、所定の入札書（様式A）を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。記載については別紙入札書記載例及び入札書封緘例のとおりです。また、総合評価のための提案書（以下、「提案書」といいます。）を作成し、その提案書を入札と同時に提出してください。なお、提案書は、入札書比較価格の範囲内の価格で有効な入札をした者の提出したもののみ受領します。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（ただし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 代理人をもって入札する場合は、委任状（様式B）を入札と同時に提出してください。記載については別紙委任状記載例のとおりです。なお、この場合の入札書には、入札者の住所氏名欄に入札者本人の住所氏名を記載し、その下に代理人と表示して代理人の氏名を記載のうえ、委任状で申請した代理人印を押印してください。
- (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

- (5) 入札は1回を限度とします。
- (6) 開札は、入札終了後直ちに行います。その際、入札者本人又はその代理人を立ち合わせて行うものとします。この場合において、入札者本人又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行います。
- (7) 入札の際には、入札参加資格確認通知書（又はその写し）を持参してください。郵便により入札を行う場合は、確認通知書の写しを入札書に同封してください。

## 7. 入札書の提出場所等

- (1) 郵送時の入札書及び提案書の提出場所、契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先  
〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県福祉医療部医療・介護保険局医療保険課 医療費適正化推進係（県庁主棟3階）  
電話 0742-27-8547（ダイヤルイン）
- (2) 入開札の日時及び場所  
令和4年8月24日（水） 午後2時（委任状受付時間 午後1時30分～午後2時）  
奈良県が指定する場所（資格審査結果と併せて通知）
- (3) 郵便による入札  
入札書及び提案書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、それぞれ別の封書とし、「奈良県特定健康診査受診率向上支援システム開発業務委託に係る入札書在中」及び「奈良県特定健康診査受診率向上支援システム開発業務委託に係る提案書在中」と朱書きし、これらと別の封筒に同封した上、書留郵便とし、封書の表面に「奈良県特定健康診査受診率向上支援システム開発業務委託に係る入札書及び提案書在中」と朱書きして、令和4年8月23日（火）までに到着するようにしてください。

## 8. 補足

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 入札保証金  
奈良県契約規則第4条の規定によります。
- (3) 契約保証金  
奈良県契約規則第19条の規定によります。

## 9. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) この入札説明書で示した競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 奈良県契約規則第7条に該当する入札  
詳細については、次のアからオに掲げるとおりです。
  - ア 知事の定める入札条件に違反した入札
  - イ 入札書に記名押印（代理人による入札の場合、代理人の記名押印）を欠く入札
  - ウ 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
  - エ 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札

- オ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
  - (4) その他、入札に関する条件に違反した入札

## 10. 提案書について

提案書は、県が設定した入札書比較価格の範囲内の価格で、有効な入札をした者の提出したもののみ受領します。

入札当日は、正本、副本、見積書、附属資料各 1 部ずつを提出してください。また、副本及び附属資料の残り 7 部は、令和 4 年 8 月 26 日（金）までに持参又は郵送してください。郵便による入札の場合も、提案書の提出方法は同じ扱いとします。

なお、提出された提案書等は一切返却いたしません。

作成要領については別紙「提案書作成要領」記載のとおり。

## 11. プレゼンテーション等の実施

提案者によるプレゼンテーション及び質疑応答を次の通り実施します。

なお、不参加の場合は技術点を 0 点とします。

- (1) プレゼンテーション等は特定健康診査受診率向上支援システム開発業務委託選定評価委員会の場で実施します。各社ごとのプレゼンテーションの日時は、後日電子メール又は F A X にて通知します。
- (2) 下記の項目については必ずプレゼンテーションしてください。プレゼンテーションの時間は概ね 30 分を予定しています。また、プレゼンテーション終了後に、その内容及び提案書の内容について 30 分程度の質疑応答を行います。
  - ①開発体制・計画
  - ②開発（設計・製造・テスト）
  - ③運用環境構築
  - ④運用保守・運用支援の考え方
- (3) 入室は各社 4 名以内とし、プレゼンテーションの実施者は、提案企業に所属する本業務に係るプロジェクトリーダー予定者とします。
- (4) 説明のために、パソコン（PowerPoint 等）を持ち込んでの利用も可能です。表示するモニター、プロジェクター、スクリーン等は提案者側でご準備ください。電源（100V）は奈良県側で準備します。
- (5) プレゼンテーション時に資料などを配付することは禁止します。
- (6) プレゼンテーションの順番は、奈良県で実施するくじ引き順とします。
- (7) プレゼンテーションの実施日及び場所  
令和 4 年 8 月下旬～9 月上旬頃  
奈良県が指定する場所（資格審査結果と併せて通知）

## 12. 落札者の決定方法等

公告に記載のとおり。

## 13. 落札の通知

#### (1) 落札決定通知

落札者については、落札者決定後に書面により通知します。また、審査結果は入札に参加したすべての者に書面で通知します。

### 14. 契約書作成の要否等

- (1) 落札者は、契約書を作成することを要します。契約書作成に要する費用については落札者による負担とします。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき遅滞なく契約を締結するものとします。

### 15. 手続における交渉の有無

無

### 16. 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

### 17. 契約の解除

契約締結後、契約者について16の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、16の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

## 18. その他

(1) 仕様に関わる質問等については、別紙入札質問票に必要事項を記入し、次に示す連絡先に FAX で送信してください。質問受付期間は、令和4年7月29日(金)午後5時までとします。回答については質問票を提出いただいた方全員に対し、令和4年8月5日(金)までにE-mail または FAX で行うとともに、奈良県福祉医療部医療・介護保険局医療保険課のホームページにも掲載します。

FAX : 0742 - 27 - 0445

URL : <https://www.pref.nara.jp/1646.htm>

(2) 入札手続に関する質問(証明書記載方法・日程確認等)については電話でも受け付けます。

(3) 本入札に係る異議申し立てについては、奈良県政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年6月28日奈良県告示第150号)によるものとします。

(4) 本入札に係る提出書類に含まれる著作物の著作権は、入札者に帰属することとします。

(5) 契約業者は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とします。

(6) 契約業者は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならないものとします。ただし、予め書面により発注者の承諾を得たときは、この限りではないものとします。

(7) 事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合があります。